

まんが王国・土佐ポータルサイト コンテンツ制作委託業務 プロポーザル審査要領

まんが王国・土佐ポータルサイト コンテンツ制作委託業務プロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「まんが王国・土佐ポータルサイト コンテンツ制作委託業務 公募型プロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領の 13 に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は審査委員一人当たり 100 点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- (1) まんが王国・土佐ポータルサイトに対する考え方 (20 点)
- (2) 企画提案内容の魅力度 (40 点)
- (3) 実現能力・体制 (20 点)
- (4) これまでの実績 (10 点)
- (5) 経費見積りの妥当性 (10 点)

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づき、審査委員会は書面審査を実施します。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書に対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査終了後、各審査委員の審査結果を集計し、候補者と次点者とを決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で 2 者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者とを選定します。
- (5) 委託業務の実施に際しては、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではありません。選定後には、候補者と協議会は、企画提案の内容をもとにして、業務の遂行に必要な具体の履行条件などの協議と調整（以下「交渉」という。）を行います。この交渉が調ったときには、随意契約の手続きに進みます。10 日以内に交渉が調わない場合は、次点者に選定された者が、改めて協議会と交渉を行うこととなります。